

「徳について」という副題をもつプラトン『メノン』の冒頭で、「徳は教えられうるものか、訓練によるものか、生来のものか、その他の仕方以身につくものか」という、ソクラテスに対話相手メノンが突き付ける問題は、古代ギリシア哲学における最重要問題の一つであったが、科学技術の進歩が、種々の不正行為や加害行為を、容易に、かつてない規模で可能にしている現代においても、教育の問題とも関係して、改めて真剣に問われるべき切実な問題である。『メノン』でソクラテスは、「徳はどのようなものであるか」を知るためには、「徳は何であるか」を知ることがまず必要であるとして、徳の定義を求める試みがなされるが、この試みは失敗に終わっている。

「徳」とはそもそも何であるのか。時代と洋の東西を問わず、少なくとも人間生活に関わるかぎりの学問が探求の中心に据えてきたこの大きなテーマに対して提出されてきた回答は多種多様であり、ここから徳の普遍的・客観的存在それ自体をも否定するたぐいのプロタゴラス的相対主義も導かれうる。しかし、それでもなお「徳について」何かを論じうる、あるいは論じるべきであるとすれば、それは何であるのか。

今回の共同討議では、議論のために二人の提題者をお招きした。お一人は、「徳」という主題についての後の西洋哲学がよって立つ基礎を据えた古代ギリシア哲学、とくにソクラテス、プラトン、アリストテレス、ストア派を研究してこられた山口義久氏である。また、山口氏の提題に対して、さらに別の見地から議論を深めていただくのが、J.S.ミルの研究から出発して、幸福、功利主義、感情、経験、悪徳、ケアの問題と関係させながら認識論と倫理学における徳の位置づけについて探索してこられた鈴木真氏である。

「徳について」という主題に含まれるいずれの問題についても、最終的解答は得られないであろう。平行線のまま留まることもあるかもしれない。しかし『メノン』中のソクラテスの言葉、「知らないものでも探求すべきであるとして探求を続けるとき、人は、より善き者、より勇気ある者、より怠け心の少ない者になる」は、「徳」について強い意欲をもって探求し続けることそれ自体が、「徳」への確実な道であることを示唆する。今回の共同討議が、共にそうした探求精神に溢れた二人の提題者を言わばガイドとして、我々自身もまた、「徳について」さらに思索を深める機会となれば幸いである。

西洋古代における徳（アレテー）

—知との関係を中心に—

山口義久（大阪府立大学）

ギリシア語のアレテーは「よさ」全般を意味したが、人間としての「よさ」を意味する場合は「徳」と訳せる。ここでは、知を愛する営みとしての哲学の見地から、徳は知であるのか、徳が知であるなら、それはいかなる知であるのか。徳が知とは区別される場合、それは知といかなる関係をもつのかを考察する。

古代ギリシアでは「汝自身を知れ」「度を過ぐすな」などの規範が意識されていたが、それらは戒律のような具体的命令ではない点に注目できる。また、デモクリトスの「自らに対して恥じること」のような自律的な規範の発想もあった。それらはギリシア哲学の徳の特徴と無縁ではない。

ソクラテスは「魂ができるだけ善くなるように配慮せよ」と説く。この魂のよさが徳である。その徳を持っているか否かの吟味は「～とは何であるか」という問いを通じて行われる。この問答の背景には徳が知であるという見方があった。この場合の知がいかなる知であるかは、徳は教えられるかという問題にも波及する。

プラトンは、ソクラテスの問いを「イデア」の視点につなげたので、プラトンの考える徳はイデアの知に基づく予想されるが、そう単純ではない。「真実の徳」は「諸情念からの浄化」とも表現されているが、その浄化はイデアの知によって得られるわけではない。その徳と並べられる世間的な徳の方は、「哲学と知性なしに習慣と訓練から生まれる」と説明され、明らかに厳密な知を条件とはしていない。

ソクラテスの言う無知は、知的能力に限定されない、一個人の判断の特性であったが、プラトンは、魂を構成する要素を区別することによって、徳についても魂の構造から論じる。

アリストテレスは徳を「知性的徳」と「品性的徳」に区分し、徳の議論の中心を後者においた。しかし、彼の中庸による徳の定義的説明から知られるように、知慮に代表される知性的徳の指導が、品性的徳の形成に重要な役割を担う。他方、知性的な徳が何らかの知であるなら、それは何を知ることという問題も出てくる。

初期ストア派も、徳が知であると考えたが、彼らの魂観では、理性的な判断も欲求や感情も単一の魂の働きであって、魂の内的葛藤は存在しないので、ロゴスから逸脱しない魂が知者の魂＝徳を持った魂であることになり、情念としてはたらいでロゴスに反するなら、無知で悪徳に陥っているということになる。そのような知は何を知っているのか、その知の内容も問題となる。

現代哲学における徳の復権とその自然主義的反省

鈴木 真（名古屋大学）

1950年代以降、英米圏の倫理学では、何人かの有力な論者が当時の主流の立場を批判する形で、徳や悪徳やそれに関連する厚い記述についての議論への回帰を説いた。彼らの立場は多様だったが、その大まかに共通な論点の例としては、一時の行為の評価というよりも、行為者やその内面・生き方の評価、さらには行為者が置かれた環境・人間関係・共同体の評価に焦点を当てるべきだということや、倫理学は事実と価値の二分法を退けて人間の行為者としての心理や本性の研究に基づけられるべきだということがあった。1980年代以降に認識論においても、知的徳の発揮を知識の必要条件とみなす論者が登場した。徳の認識論は、認識論主流派の問題意識を引き継いでいた点は倫理学の場合と異なるが、信念や知覚といった推移的状态だけでなく行為者も焦点化し、行為者の事実に関する情報も運ぶがその評価も表す徳関連概念を用いるという点は似ている。社会認識論が進展し、知的徳の議論が知識との関連に限定されなくなった近年では、行為者が置かれた環境・共同体も認識論的評価の焦点となっている。

提題者は、徳によって行為の倫理的正しさや知識を定義しようとする、よくある試みには魅力を見出さないが、行為者やその環境を焦点化し、それを人間の心理や本性の研究に基づいて評価するという発想は重要だと考える。たとえば、不正な差別とは何かを判定するのも大事だが、その元になる（もしかしたら無意識な）偏見を持たない公正な市民になることや、差別的慣習を再生産しない社会を構築することはそれ以上に重大であり、そしてそれは人間の心理や本性の探究抜きでできるとは思えない。現代においては、人間の心理や本性も、行為者の置かれた環境・人間関係・共同体も、心理学や社会科学や生物学の研究対象となっており、倫理学と認識論においてはこれらの知見に基づいた議論が進んでいる。本提題では、この自然主義的方向性を擁護しつつ、徳が人間本性によって決定はされないが制約されることや、徳の育成や発現やその幸福への影響が、サブパーソナルな心理過程や外部環境といった、行為者に制御困難なものに依存していることを主張する。そして、徳を多くの人に（手が届かない理想ではなく）実現可能なものとして規定したうえで、徳を達成し発揮することが互いの幸福な生に繋がるという調和の希望が実現する社会を構築すべきだ、という規範的なテーゼを擁護したい。